

受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、事前相談を受け付けます

(1) 相談方法

- ・ 志願者本人または保護者の方がご相談ください。
- ・ 必要に応じて、志願者またはその立場を代弁しうる保護者や出身学校関係者等との面談等を行うこともあります

ます。申請書類を作成し指定された期日までに提出してください。必要書類については、別途案内します。

(2) 相談期間

受験上の配慮については対応に時間を要することもありますので、全ての入試区分で出願締切日の2ヶ月前

までとします。できるだけ早い時期にご相談ください。なお、相談期限後に受験上及び修学上の配慮が必要と

なった場合にも、必ず下記にお問い合わせください。内容によっては対応できないこともあります。

問い合わせ先 仙台赤門短期大学 入学試験係 022-395-7750